

令和5年6月30日

各位

大阪シティ信用金庫

当金庫を装った不審なメール(なりすましメール)
にご注意ください！

6月30日、当金庫と誤認させる「なりすましメール」がお取引先様の携帯電話に発信されている事実を確認いたしました。

その内容は「大阪シティ銀行からののお知らせ お客様との取引を制限しました。制限の内容は下記の URL からご確認ください。(URL 記載) Nishinohon City Bank」というものであり、添付されている URL に誘導するものです。

このような、金融機関を騙り URL に誘導するメールは、特殊詐欺の手口でもあり、URL にアクセスすることでウイルス感染やキャッシュカードの暗証番号の入力等から詐欺に利用されることも懸念されます。当金庫から、このような内容のメールを送付することはありません。当金庫を装った不審なメールがあった場合は、メールの URL に絶対にアクセスせずに、当金庫もしくは警察までご連絡下さい。

当金庫におきましては、全店に注意喚起するとともに大阪府警本部と情報共有しています。

不審に感じられる点がございましたら、ご遠慮なく取引店またはコンプライアンス部までお問い合わせ下さい。

(お問い合わせ先)

大阪シティ信用金庫

コンプライアンス部

電話06-6201-2881